

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成26年度第1回会議
開催日時	平成26年10月9日（金曜日） 午前10時から午後0時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：石井委員、小藤田委員、野上委員、山田委員、米田委員 事務局：池田企画部長、飯島企画部参与、小関企画政策課長、南企画部主幹、高橋企画政策課主査、坂庭企画政策課主任、高井みどり公園課長、粕谷みどり公園課副主幹、森下道路管理課長、新井道路管理課係長、大野道路管理課主査
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の伝達 2 会長の選出 3 会議の運営について 4 西東京いこいの森公園駐車場及びアスタ市営駐車場視察 5 消費税増税に対する施設使用料への転嫁について 6 西東京いこいの森公園駐車場使用料について（報告） 7 アスタ市営駐車場使用料について（報告） 8 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市使用料等審議会委員名簿 資料2 西東京市使用料等審議会事務局名簿 資料3 西東京市使用料等審議会条例 資料4 西東京市市民参加条例 資料5 西東京市市民参加条例施行規則 資料6 西東京市使用料等審議会傍聴要領 資料7 西東京いこいの森公園駐車場使用料について 資料8 西東京いこいの森公園駐車場使用料原価計算書 資料9 西東京市立公園条例 資料10 近隣自治体公園有料駐車場及び公園周辺有料駐車場状況 資料11 アスタ市営駐車場使用料について 資料12 アスタ市営駐車場使用料原価計算書 資料13 西東京市駐車場条例 資料14 近隣自治体有料駐車場状況 資料15 田無駅周辺有料駐車場状況 参考資料 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（改定版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
議題1 委嘱状の伝達 委員へ委嘱状の伝達を行った。	

議題2 会長の選出

西東京市使用料等審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により米田委員を会長に定めた。

議題3 会議の運営について

事務局から会議の運営について説明し、以下の事項について確認、決定した。

- ・会議については原則公開とする。
- ・会議録を作成し、情報公開コーナー等で公開する。
- ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。
- ・会議録作成のため、録音を了承する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市使用料等審議会傍聴要領」のとおりとする。

議題4 西東京いこいの森公園駐車場及びアスタ市営駐車場視察

西東京いこいの森公園駐車場及びアスタ市営駐車場の現地視察を行った。

議題5 消費税増税に対する施設使用料への転嫁について

○事務局：

平成26年4月1日より、消費税が5パーセントから8パーセントに増税されたことに伴う、施設使用料への転嫁については、使用料原価計算の中で、消費税の影響を受ける物件費に対し、消費税5パーセントを8パーセントに割戻した計算を行い、消費税増税の転嫁を行っている。人件費及び減価償却費については、消費税増税に伴って金額が変更するものではないため、転嫁は行わない。

なお、消費税10パーセントの増税については、現時点では見込まない。増税が確定された段階で、施設使用料の定期的な見直しをする中で、同様な転嫁を図る。

委員：

事務局の説明について、質疑等はあるか。

(質疑等なし)

議題6 西東京いこいの森公園駐車場使用料について（報告）

事務局：

資料7～10に沿って説明。

委員：

事務局の説明について、質疑等はあるか。

委員：

資料8の原価計算書において、いこいの森公園築造経費というのは、公園全体の築造経費になっているのか。

○事務局：

公園全体の築造経費を、公園部分の面積と駐車場部分の面積に按分して算出している。

委員：

資料8－参考資料の原価計算書において、駐車場舗装費、駐車場管理設備、管理棟警備機器の項目については、駐車場部分の経費と考えてよいか。

○事務局：
そのとおり。

○委員：
他に質疑、意見等がなければ、事務局の報告のとおり使用料の変更は行わないものとする。

議題7 アスタ市営駐車場使用料について（報告）

事務局：
資料11～15に沿って説明。

委員：
事務局の説明について、質疑等はあるか。

委員：
資料12の原価計算書において、人件費の従事職員数0.6人というのは、市職員の人数か。

事務局：
そのとおり。駐車場警備員の人件費については、駐車場の管理委託料に含まれている。

委員：
資料14の近隣自治体有料駐車場の稼働率は全般的に低いと思われるが、何か理由があるのか。

事務局：
資料14の稼働率については、駐車場を最大限利用した場合の想定収益と実績との比較により算出しているため、利用率の実態とは異なることをご理解いただきたい。

○委員：
駐車場の入出庫は磁気カードで行われているので、そこから稼働率を算出することは可能ではないか。

事務局：
磁気カードから利用台数については把握できるが、資料で示した稼働率はあくまで想定収益と実績との比較により算出している。

委員：
アスタ市営駐車場の稼働率は年々低下しているようだが、その原因は何か。

事務局：
平成14年頃から利用台数が減少している。その原因としては、アスタ市営駐車場周辺に民間駐車場が増えたこと、東久留米イオンモールなどの商業施設が近隣市に増加したこと、ガソリン価格の高騰などが考えられる。

委員：
稼働率の低下は、駐車台数の減少又は駐車利用時間の減少のどちらが要因か。

事務局：
駐車台数の減少が稼働率低下の要因である。景気の低迷や若い世代の車離れが進み、徒歩や自転車利用者が増えている。

委員：

アスタ市営駐車場周辺の民間駐車場の稼働率ほどの程度か。

事務局：

民間駐車場の稼働率は把握していない。

委員：

アスタ市営駐車場は夜間の入出庫ができないこととなっているが、夜間利用をさせてほしいという利用者の声はないのか。

事務局：

夜間利用は年間で120台程度と割合が低く、特に利用者からの要望等は聞いていない。

委員：

アスタ市営駐車場は周辺の民間駐車場と違い、屋根があるため雨に濡れなくて済む、駅から近いなどの優位性がある。平日は特に空いているため、周辺駐車場と同程度まで料金を下げて、稼働率を上げるという考えはないのか。

○事務局：

アスタ市営駐車場は田無駅北口の再開発事業として設置した経緯があるが、駐車場は必ずしも公共が行わなければならないサービスとは違い、民間が供給していくものと考えている。したがって、料金を下げて稼働率を上げることは、民間駐車場の利用低下を招き、民業圧迫に繋がってしまうおそれがあるため、料金設定には一定の制約がある。ご意見のとおり料金を下げて稼働率を上げるという考え方はもっともな話だが、公共駐車場は収益第一主義には考えられないため、料金はそのまま据置きとさせていただきたい。

○委員：

アスタ市営駐車場の売却という選択肢はなくなったのか。

○事務局：

売却の検討は行ったが売却先が見当たらず、市で引き続き運営することとなった。株式会社アスタ西東京にも売却の交渉を行ったが、売買の合意には至っていない。

○委員：

他に質疑、意見等がなければ、事務局の報告のとおり使用料の変更は行わないものとする。

議題8 その他

委員：

その他の議題はあるか。

事務局：

委員任期中の議題としては、「保谷こもれびホールの使用料の定期的な見直し」及び「事務手数料の定期的な見直し」について審議予定としている。

また、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針の改定」、「無料施設等の受益者負担導入」を庁内で検討しており、審議会からのご助言いただきたい。

次の開催は未定だが、年内を目途に改めて日程調整をさせていただく。

委員：

事務局の説明について、質疑等はあるか。

(質疑等なし)

委員：

他に議題がなければ、これで平成26年度第1回審議会を終了する。